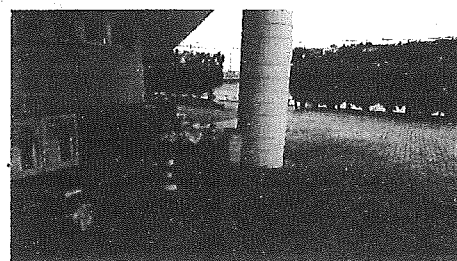


喫煙は体育館南東側でお願いします

※令和元年7月1日より、公共施設内及びその敷地内での喫煙は受動喫煙防止のため原則禁止または施設が定める喫煙範囲に限られます。



プール外階段下の喫煙スペースは
廃止となりました。

温水プール

共通通路

総合体育館

新しい喫煙スペースは
総合体育館の南東側に
集約しました。

体育館西寄りの
喫煙所も廃止と
なりました。

